

会 議 録

1 会議名

平成28年度第6回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）市長への答申に対する回答について

- ・旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について、に対する回答
（諮問第76号）（保育課）

（2）自主的審議事項について

- ・頸北斎場について

（3）頸北地区地域協議会委員合同研修会 内容変更について

（4）平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について

・報告事項（公開）

（1）今冬の道路除雪計画について

（柿崎区建設グループ）

（2）簡易水道事業及び小規模水道事業の上水道事業への統合による条例改正等について

（市民生活・福祉グループ）

（3）新上越斎場建設事業について

- ・地域協議会への諮問に関する考え方（吉川区総合事務所）

- ・正副会長に対する説明に関する件（吉川区総合事務所）

（以下、健康づくり推進課）

- ・斎場建設の課題と事業の実施に向けた今後の進め方について

- ・頸北斎場建設の概要

- ・合併特例債の活用について

- ・上越斎場、頸北斎場及び経塚斎場の概要

（4）総合事務所からの諸報告について

3 開催日時

平成28年11月17日（木） 午後6時30分から午後9時36分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、佐藤均、関澤義男、平山英範、山岸晃一、山越英隆、横田弘美
- ・ 事務局：小林所長、関次長（総務・地域振興グループ長兼務）、八木市民生活・福祉グループ長（教育文化グループ長兼務）、丸山班長、小川主任健康づくり推進課 横山課長、米川副課長、朝日係長
古屋柿崎区建設グループ長（以下グループ長はG長と表記）、
風巻総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【関 次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 委員全員の出席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・ 挨拶

【関 次長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・ 本日の次第の確認
- ・ 関連する報告事項の整理
- ・ 協議事項

（1）市長への答申に対する回答について

- ・ 旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について、に対する回答
（諮問第76号）（保育課）

（2）自主的審議事項について

- ・ 頸北斎場について

- (3) 頸北地区地域協議会委員合同研修会 内容変更について

- (4) 平成 29 年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について

- ・ 会長報告

- ・ 11/7 (月) 地域協議会会長会議についての報告

- ・ 11/10 (木) 頸北斎場に係る諸団体との意見交換会についての報告

- ・ 委員報告を求める

【加藤正子副会長】

- ・ 11/13 (日) 東京吉川会総会及び交流会についての報告

【片桐雄二会長】

- ・ 事務局からの報告を求める

【関 次長】

- ・ 3 点ご報告させていただく。

- ・ 今冬の道路除雪計画について

- ・ 簡易水道事業及び小規模水道事業の上水道事業への統合による条例改正等について

- ・ 新上越斎場建設事業について

- ・ 柿崎区建設グループから、今冬の道路除雪計画について、ご報告する。

【古屋 柿崎区建設G長】

- ・ 別冊資料に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・ 質疑を求める。

【委員】

- ・ 発言なし

【片桐雄二会長】

- ・ 片桐利男委員、よろしいですか。

- ・ 昨年、10 ページ記載の、玄関前車庫前の雪処理ということで、除雪のオペレーターにもよるが、家庭では排除できない雪の塊を置いて行ってそのまま、というところがあり、そのような文言があると、除雪オペレーターによっては早く除雪をするために、そういうものを無視していく、という話があり、そういうことがあったら苦情

の連絡をもらえれば対応する、という話だったが。

【古屋 柿崎区建設G長】

- ・業者との打合せも済ましている。こういった事例については特に注意する。ただ、オペレーターによっては、割って入ってくることもある。ひどいところがあれば連絡いただきたい。

【片桐利男委員】

- ・去年は非常にきめ細やかに、近所の玄関前の雪の塊の残はなかった。去年はきれいに除雪していただき、ありがとうございます。今年もよろしくお願ひしたい。

【片桐雄二会長】

- ・他に報告を求める。

【委員】

- ・発言なし

【片桐雄二会長】

- ・次の報告を求める。

(古屋 柿崎区建設G長退席)

【八木 市民生活・福祉G長】

- ・報告資料No.2に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【片桐雄二会長】

- ・次の報告を求める。

【関 次長】

- ・新上越斎場建設事業について報告する。
- ・報告資料No.3-1に基づき説明。
- ・本件に係る正副会長への事前説明がなかったことについて謝罪。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・報告資料No.3-2に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・ 質疑を求める。

【関澤委員】

- ・ いい資料をありがとうございます。
- ・ 事業実施についての方向性、進め方等、定期的に3区の地域協議会で協議するそうだが、具体的にどのようにするのか。
- ・ 当初、平成33年に完成、供用開始という計画だったが、先般のキャッチボールトークで、市長から、選択肢がいくつかある、合併特例債を使う、その期限が平成36年まで、それまでにできるように、という答弁だった。当初計画より3年伸びることになるが、基本構想については何年頃を予定しているか。
- ・ 具体的な案ができれば、3区での住民説明会をお願いしたい。
- ・ 頸北斎場は平成4年にできて、建物はまだしっかりしており、炉だけ替えるという選択肢もある。これも選択肢に入れてほしい。
- ・ 頸北斎場がなくなることで、頸北地域の経済に影響がある。料理店や斎場など。中央に1つにまとめるのではなく、広い上越市なので、頸北斎場があってもいいのではないか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・ 基本的には、毎回の地域協議会にお邪魔したいというのが1つのスタンスである。時期によっては見送る場合もあるかもしれない。
- ・ 基本構想案の時期について、今年度中に作ることを見送りました。皆様と意見が整った段階で、基本構想案をいつ作るのかが決定すると思う。いつ作るのかを決めて協議をするのではなく、皆様方との協議を進める中で、その期限を定めることになると思う。
- ・ 来年の今頃までには、意見交換ができて、一定の方向性が見えればよいなと思っている。基本構想の策定時期を今から明確にしていくというものではない。
- ・ 住民説明会については、基本構想案ができた段階でではなく、それより前の段階を考えている。皆様方との意見交換が進み、ある程度話す材料が揃ったところで、1回地元と話をさせていただきたい。その地元の意見を、皆様と一緒に議論したい。
- ・ 建物の耐用年数について、そういった内容を、毎回テーマを絞って、地元でどういう影響があるのか、といったことをテーマにするなど、毎回テーマを絞って意見交換をさせてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【上野委員】

- ・東田中での説明については、上越斎場のあり方について、皆さんの意見を聞きたかったという説明だった。東田中での説明については、今回基本構想が出来上がった段階で、その説明に来たものと受け止めた。
- ・東田中での説明のあった構想については、キャンセルするという事によいか。
- ・新たに、今説明のあったことについて、この順で進めていくという理解によいか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・今日の説明は、頸北斎場のあり方について、皆さんからお聞きしたいということである。前回、新斎場を統合斎場として考えており、今後、頸北斎場は廃止という方向で検討しているという説明をし、私どもの考えに対し、強い反対意見をいただいた。
- ・前回話をした内容は、話の行き違いがあるようだが、まだ基本構想案を作るために、現在の私どもの考えをお示しし、意見をいただいて基本構想案を作ろうとお邪魔したものである。基本構想もできておらず、基本構想案もできていない状況である。ただ、お示ししたのは、全く私どもの考えのないまま、皆さんにご説明というわけにはいかないで、私どもが今考えていることをお示しし、ご意見を頂戴した。
- ・強い反対意見を頂戴したので、基本構想については、今現在、いつ作るということではなく、まずは意見交換をお願いしたい。

【上野委員】

- ・今後の進め方について、この資料のとおり進めるのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・今後の進め方については、資料にあるとおりである。
- ・基本的には、毎回の地域協議会にお邪魔し、テーマを絞って意見交換をさせてもらい、今後のあり方について検討したい。

【上野委員】

- ・前回、東田中で、頸北斎場を廃止するとはっきり言った。その時、その計画は、基本構想を練る中で出てきたという説明だった。先ほどの説明と食い違う。
- ・(新市建設計画に、) 合併特例債のことが載っているのは承知していたが、頸北斎場

のことはどのように書かれていたか、はっきりしていなかったので言わなかった。

- ・(炉について、) 4プラス3にして、上越斎場を7にする。頸北斎場は廃止するのか、と聞いたら、そうです、基本計画を練る中で、そういう方向になったという説明だった。
- ・何の前触れもなく、いきなり頸北斎場を廃止する、という捉え方をした。頸北斎場を廃止するということは、全く初めて聞く話であった。
- ・ところが、今の話では、説明をするために、話を作っていないと、説明がつかないという。中身が基本的に違っていると思う。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・前回の私の説明の仕方がまずかったと思う。
- ・決まった計画を説明に来たつもりではなく、今は自分たちで、こういった方向で考えているが、この方向で基本構想案をまとめたいと考えている、という説明をした。
- ・決まったもので説明に来たのではない、ということはお赦しいただきたい。
- ・私どもの考えをお示しし、ご意見を頂戴しようと説明に上がった。決まった内容で説明したととられると、私の説明の仕方がまずかったと思う。

【片桐雄二会長】

- ・説明に不備のあったことは否めない。
- ・ほかの委員もそのようにとらえていたかもしれない。前回の説明で、案と言っていたが、案というのは、異論がなければそれで決まる。斎場について、案として考えたことが、説明に来た時に、何の構想もないという答弁だと、そこに矛盾が生じると、上野委員が説明している。
- ・前回、頸北斎場の廃止という説明があり、それについても、新市建設計画に登載されている上越斎場の整備と当然あるが、その整備には、頸北斎場廃止は謳われていないので、初耳だということで、質問の内容となっている。
- ・案という形で説明されたかと思うが、我々の受け取り方は、案というのは構想があって案があると思う。その矛盾を指摘されていると思う。説明に不備のあったことは改めてもらいたい。

【上野委員】

- ・打ち止めとする。

【片桐雄二会長】

- ・そういったつもりはない、そう受け止めなかった、というと、言った側と受け取った側で、見解の相違がある。今後気を付けていただきたい。
- ・他に質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・市長とのキャッチボールトークで、斎場廃止について議論された。市長の答えは、いろいろなご意見をお聞かせいただいで進めます、計画期間の中で、ということだった。
- ・アンケート用紙で2つ質問した。計画期間中とはいつまでを指しているのか。合併特例債について、お金の負担を考えたときに、市の負担が小さくなるのでいいことだが、そのために、頸北斎場を道連れにしているのではないかと聞き取れた。それについてどうか、と質問している。
- ・課長からも、地域協議会の意見を聞きながら進めると説明があり、一定の期間にその方向性を出す、と言われた。市長の言われた計画期間中に、と同じものであれば、いつごろを目途と考えているのか。
- ・大きな市になると、危機管理を考えると、1か所集中は負担が少ないが、バックアップ機能がない。大型施設がダウンしたとき、復旧するまで待つという負担を強いるより、そこそこのバックアップ機能があることが、危機管理だと思う。新斎場は作っても、頸北斎場はバックアップ機能を備えているということであれば、両方両立してしかるべきではないか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・私の説明の中では、一定の期間という話はしていない。町内会長や住民への説明については、一定の方向性が見えてきた時点で、説明に入るという話をした。
- ・市長もキャッチボールトークで、一定の期間と言っていたようだが、まず、新市建設計画の期間、平成34年というのがある。合併特例債の話の中で、計画期間を平成36年度まで見直すことができる、というのも1つの期間である。耐用年数も一定の期間の中に入る。
- ・何が一定の期間かという議論も、今後、皆さんとさせていただきたい。
- ・バックアップ機能という話があったが、今後、課題のところでは上げさせていただいた、斎場の配置の問題がこれに当たると思うが、これも、ポイントを絞って、皆さんと議論していきたい。

- ・失言がありました。一番最後に、一定の期間を設けて、基本構想を策定する、とお話しさせていただいた。この基本構想の策定期間がいつまでとは限定できない。皆さんとお話しをする中で、いつごろになるかということで、一定の期間がいつごろになるか申し上げられない。私の思いとしては、来年の今頃までに、意見の交換である程度の線が出ればと思っている。

【片桐雄二会長】

- ・今の内容でよろしいか。

【片桐利男委員】

- ・期限は限定しないけど、いつまでも、いつまでもというわけにはいかない、というお考えのようだが、来年の今頃までには一歩でも二歩でも、話が前に進めば、というお考えのようだ。
- ・慎重に進めることは、有難いことだ。今後共、慎重に進めていただき、毎回、地域協議会に来ていただき、意見を交わしましょう、という話でした。そのように進めていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【薄波委員】

- ・頸北斎場の廃止については、現時点では協議を進めていくということなので、現時点では白紙ということで理解してよいか。
- ・耐用年数について、炉の耐用年数は16年という話だったが、今日の資料では、稼働率が26.5%ということで1/4しか使っていない。頸北斎場については、稼働率が考えると、16年の4倍使えると理解できる。経年劣化もあるが。耐用年数の1/4しか使っていないのに廃止するのか、という考え方も出てくる。資料1にあるとおり、老朽化に伴う建替えが必要な時期を迎えている、とあるが、そんな時期ではないと理解している。
- ・頸北斎場廃止は白紙ということだが、経塚斎場を使っている板倉区、中郷区などが上越斎場を使うとなると、頸北斎場を使っている我々と同じような状態が生じると思う。今回の計画に関して、板倉区、中郷区にも説明しているのか。説明しているのであれば、どんな意見が上がってきているのか。教えてほしい。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・頸北斎場のあり方について、白紙というよりも、皆さんと改めてお話しをさせていただきたい、ということ。白紙かどうかということよりも、今後、皆さんと話をさせていただき、どうやっていったらよいか協議をさせていただき、ということだと思っている。
- ・稼働率と施設の耐用年数ですが、今後、テーマを絞って、皆さんと意見交換をさせていただきたい。
- ・板倉区、中郷区の経塚斎場については、7～8月にかけて、地域協議会、住民説明に入っている。と申しますのは、今まで、経塚斎場については、上越市も加盟している、広域行政組合で運営してきた。今年度限りで広域行政組合を解散し、平成29年度から妙高市の斎場になる予定である。板倉区、中郷区には、地域協議会、その後、住民説明会に入り、その際、経塚斎場の取扱いについての説明であり、新斎場についての話はそんなにしていない。新斎場についての意見は、特にいただいている。

【片桐雄二会長】

- ・中郷区、板倉区では、経塚斎場に変更となるそうだが、建て替えとは関係ないので、中郷区、板倉区の方は、今までどおり、経塚斎場を使うとなると、組合員以外なので、火葬料が高くなると聞いているが、受入れは問題ないということで、中郷区、板倉区の方は、そちらでも火葬ができるので、今回の案件については、盛り上がりがないと聞いているが、その実態を把握しているか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・平成29年度からは、経塚斎場は妙高市の斎場となり、料金は管外料金となり2倍となる。経塚斎場の使用については、妙高市からも了解を得ている。これは、中郷区、板倉区に限らず、上越市民すべてが経塚斎場を使用できる。
- ・新斎場の建設に関するご意見は、いつごろ建設予定か、という質問をいただいた経緯はあるが、現在の計画期間である平成34年度までの計画期間でやっている、という説明をした程度である。
- ・経塚斎場について、今後、妙高市で施設を管理するが、この12月議会で、妙高市が設置条例を作る。その中で、経塚斎場の新たな使用料金が決まってくる。それを注視している。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【関澤委員】

- ・行政へのお願いになるが、頸北地区の地域協議会で、頸北斎場と新斎場についてのシンポジウム（研修会）を、11月25日にスカイトピア遊ランドで開催する。都合がつけば聞いてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・健康づくり推進課からは参加いただけないということは了解している。
- ・合併特例債のことで、今回も、平成33年という話があったが、起債を起こすのは、工事完了が、発行限度の年数でなければダメなのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・起債の借入年度が、最長で平成36年度ということになり、平成36年度中に完了した工事に対して借入できることになる。

【片桐雄二会長】

- ・平成36年度完成を目指すので、平成36年度に起債をしては間に合わないということか。起債をしても、その年に完了しないと、相対的な金額が見えないから、建設で1年かかるとすれば、平成35年度までに起債をしなければいけないか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・平成36年度に工事が終わっているものであれば、起債が可能となる。平成36年度の工事まで起債が借りられる。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【五十嵐委員】

- ・今後、課題ごとに検討していくということで、よろしくお願ひしたい。
- ・合併特例債について、資料3の活用要件の③に該当する、という説明があった。③に固着するから、統合整理という話になると思われる。これに固着する必要があるのかどうか。②についてはどうか。合併後の市町村間の行政サービスの水準の均衡を図る、と、いい言葉が書いてある。吉川に斎場があってもいいのかもしれない。頸北斎場を残すことも、合併後の市町村間の行政サービスの水準の均衡を図る意味では、非常に貢献されるのではと考えられる。
- ・要件③に固着する理由は何かあるのか。県や国への確認はしているのか。

- ・新斎場を造ることだけ結論づけて、頸北斎場廃止については時期を更に伸ばすという考えをお持ちか。合併特例債を使うのは新斎場の建設のみで、頸北斎場の廃止はその次のステップとして考えられるのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・合併特例債の活用で、②の合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備事業という点について、10月に行われた市議会厚生常任委員会の所管事務調査で、議員さんからも質問をいただいている。例えば市内に4～5か所程度斎場を配備するとすれば、②に該当するのではないか、という質問をいただいた。
- ・こういったところの議論も、今後させていただくことになると思う。施設配置という点で議論させてもらう。例えば、4～5か所の斎場が必要となれば、合併特例債に該当するのではないか、起債担当ではないのでわからないが、通常そういうふうに読めると思う。
- ・ただ、果たしてそれが、上越市にとってどうなのか。皆さんと議論させていただきたい。
- ・新斎場を建設して、頸北斎場をどうするのか、というお話したが、そこが最後の着地点という話になると思うが、今後、皆さんと話をさせていただきたい。今、こう考えているという話はできない。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・経塚斎場の話の中で、7～8月に地元地域協議会や住民説明会をしたが、意見はありませんでした、という話だった。7～8月に私どもに話した内容はできなかったと思う。できない話に意見は出てくるはずはない。話しをしたのは、行政組合を解散し、その扱いについて説明したと思う。
- ・確認したいのは、7～8月の地元地域協議会や住民説明会については、私どもが聞いている新斎場の話ではなく、行政組合解散とその後の取扱いの話だったのではないか。
- ・経塚斎場の火葬料金が地区外料金だと2倍となるそうだが、いくらか。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・板倉区、中郷区での新斎場についての話は、いつごろできるのか、という質問に対

し、今の計画期間は平成34年度である、という話をした。

- ・このほか、板倉区、中郷区の方が、新斎場ができる前に、上越斎場を使った場合、施設がパンクしないか、という質問があった。資料で説明してきた。
- ・基本的には、新斎場の説明ではなく、新井頸南広域行政組合の解散に伴う、経塚斎場の利用について説明に上がったところである。
- ・現在の経塚斎場の利用料金について、市民料金（組合料金）は1万3千円、管外料金は2倍の2万6千円となっている。上越市は、市民料金1万円、管外料金3万円となっている。市民料金は経塚斎場が高く、管外料金は上越市が高いです。
- ・12月の妙高市議会で、条例設置され、新しい料金が決まる。料金がどうなるか注視している。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【山岸副会長】

- ・既に、住民が行政に対し不信感を持っている。この先協議しながら煮詰まってから住民説明という話だったが、できれば、その前に、仕切り直しをするということを明確に市民に説明してほしい。
- ・斎場1つを無くするという大元には、合併特例債という考えがあるのはわかるが、7割もらえる普通交付税の確実性について、聞いた話では、国は必ずしもするとは言っていないという話だ。これも含め、そうなった場合、だれが責任を取るのか。明確にしてほしい。
- ・東田中のような出向いた地域協議会をやりたい。その時に、論点を絞って協議したい。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・住民説明会については、一定の方向性が出た時点だと考えている。今月、町内会長連絡協議会があるので、そこで町内会長さんに、経緯や今後の進め方について説明し、話を伺いたいと考えている。
- ・合併特例債については、慎重に調査する必要があると考えている。私どもは直接借り入れする部署ではないが、借入れする部署と密に連絡をとりながら進める必要があると思う。皆さんとお話しをする前に、その都度確認しながら、お話しする内容を精査し、協議の材料にさせていただく。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・全てはこれから協議をして決めていくということによろしいか。
- ・先般、東田中での会場で説明いただき、それ以降、正式な地域協議会での説明となる。あの時は、非公開の関係で、議事録も公表されないが、諮問対象にお願いしたいと話したが、課長からは、持ち帰って検討するという答えだった。
- ・その後、市議会厚生常任委員会で、八木部長から、諮問はしない、という明確な回答があった。持ち帰って検討すると言いながら、どこで検討されたのか、八木部長は諮問はしないという。地域協議会としても、確認をしても、不信感は拭えない部分がある。
- ・協議をして決めていくのであれば、会場はどこにするかとか、何が一番ベストなのか、なども含んで協議していただき、吉川だけでなく、関係各所の地域協議会の意見を汲んでいただき、今後の斎場新設に反映していただきたいと思う。これから長いお付き合いになる。
- ・上越斎場が老朽化して建替えとなれば、合併特例債を使いたいのは理解できる。来年は平成29年度なので、合併特例債の起債には猶予がある。課長は1年程度の協議と考えているようだが、もう少し長い目で、十分地域と協議し、ある程度納得、同意を得たうえで説明をしてほしい。
- ・頸北斎場の件は以上とする。また次回お願いしたい。
- ・健康づくり推進課の皆さんは退席する。

(健康づくり推進課 退席)

【片桐雄二会長】

- ・事務局報告は以上か。

【関 次長】

- ・そうです。

【片桐雄二会長】

- ・4 協議事項に入る。

- ・（１）市長への答申に対する回答について、諮問第 76 号の旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について、これより審議を行う。事務局から説明をお願いする。

【風巻班長】

- ・協議資料No.1 に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・承認とする。
- ・次に（２）自主的審議事項について、①頸北斎場について、審議を行う。
- ・事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・報告資料No.3 - 1 に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・頸北斎場について、自主的審議事項とするかどうか協議する。
- ・今後、健康づくり推進課と協議をしていく中、精査、勉強をしていかなければならない。意見書を出すか出さないか、自主的審議事項の中で検討できればと思う。
- ・異存がなければ、これで行きたいと思うがいかがか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【片桐雄二会長】

- ・頸北斎場について、自主的審議事項とすることに決定する。
- ・事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.2 に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・本日から審議開始となる。ご承知おきいただき、このように申請する。

【風巻班長】

- ・通知はこのとおりでよいか。

【片桐雄二会長】

- ・よい。

【上野委員】

- ・通知票案に、平成 28 年 10 月 20 日、吉川区地域協議会に対し、新上越斎場の建設計画の概要が示され、将来的な頸北斎場の廃止が検討されている旨、報告があった、とあるが、この将来的な廃止とはどういう意味か。
- ・話しが飛ぶか、協議資料No.3-1の合同研修会の開催要項に、将来的な頸北斎場の廃止方針が示されました、とあるが、2つの文章がマッチしない。
- ・将来的とは、上越斎場が完成するまでに検討するという事か。

【風巻班長】

- ・先ほど、健康づくり推進課が申しました通り、(頸北斎場の)廃止を含めて検討するという話である。地域協議会委員さんの中に、新斎場が建設されると、頸北斎場が廃止されてしまうのではないかという疑念があって検討するわけなので、それが何年後かも決まっていないので、将来廃止される恐れがあるから、ということ念頭に置いて検討する意味で、他意はない。

【上野委員】

- ・文章的には表現が違うが、中身は同じか。頸北斎場について、皆で考えようという内容でよろしいか。

【片桐雄二会長】

- ・新上越斎場の建設については、皆さん反対ではないと思う。それに伴う頸北斎場の廃止は、我々は頂けないということである。頸北斎場の廃止が主眼となる。廃止が検討されていたので勉強会に載せる。合致していないとか深い意味はなく、新上越斎場の新設に反対というわけではない。頸北斎場が関連深いので、特に文言について制約するものではない。そういう認識で考えている。

【上野委員】

- ・中身としてはそうなのだろうが。

【片桐雄二会長】

- ・合同研修会の文言についてはどうか。

【風巻班長】

- ・先の話になるが、合同研修の概要部分に、将来的な頸北斎場の廃止方針が示されま

した、と既定事実のように書いてあるが、こちらも、将来的な廃止が検討されています、というように、協議資料No.2と合わさせていただく。

【関澤委員】

- ・将来的な頸北斎場の廃止が検討されている、と書いてあるが、廃止を削除して、頸北斎場が検討されている、ではどうか。

【片桐雄二会長】

- ・関澤委員はどちらの資料を言っているのか。通知票の方ですね。将来的な頸北斎場の廃止が検討されている、というところが疑問か。
- ・これは、地域協議会で自主審議をするという内容である。文言が違っているから審議できないということではない。グローバルに考えてほしい。
- ・これでお願いします。
- ・次に（3）頸北地区地域協議会委員合同研修会 内容変更について、審議を行う。
- ・事務局から説明を求める。

【鷺津主任】

- ・協議資料No.3-1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・先般の勉強会でも説明したとおりである。事務局説明のとおり実施したいと考えている。
- ・質疑を求める。

【山岸副会長】

- ・協議資料No.3-1の研修内容の③その他で、(仮称)頸北地区地域協議会正副会長連絡会の設置等について、カッコ書きで年1回とありますが、本来ならもっと早くやりとりをして、他地区の事情もあったりして、ずれ込んで、今回の研修会で、皆さんの負担も軽減することでこのようにしたが、最低限ということで、他地区にも負担の少ない形で、このような表現になっているが、降って湧いたような頸北斎場廃止問題など、諸般このような事例がいつ起こるかわからない。今回は、連絡会を持ちたいという、事前の打診・報告があったので、3区の会長、副会長の連絡先を頂いていたので、副会長は全て連絡していないが、たまたま10月20日、健康づくり推進課長から最初に説明を受けた部分をおつなぎできた。
- ・それなりに意味があることは明らかなので、年1回は最低限と捉え、できれば数回

持たせてもらいたい。相手のあることなのでスケジュールと負担を考えてである。
ご理解いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・今ほど、山岸副会長から話があったので、山岸副会長から提案のあった、頸北4区の正副会長連絡会の開催提案について、お手元に、山岸副会長作成の資料が2部あると思う。協議資料No.3-2でタイトルの下に経緯と書いてあるものと、もう1枚経緯と書いていない、先の部分を再度検討し直したものと2枚あるかと思う。
- ・山岸副会長から話のあったとおり、吉川区地域協議会として、他の3区の地域協議会に、頸北4区の正副会長連絡会を持ちたいという提案をするものです。
- ・この25日に行われるのは、頸北4区の合同研修会で、毎年各地域持ち回りで、今年吉川で行われる。去年は頸城区でした。毎年回り番で、合同研修会として集まり、その後は懇親会を行っていた。その、正副会長会として連絡会を持ちたいというものです。
- ・その詳細についてはこれからですが、会議を設置したいということで、山岸副会長から提案がありました。山岸副会長から説明願います。

【山岸副会長】

- ・最初に配布した資料は、当初話のみで済ませるつもりで、書き物として配布するつもりはなかった。おとといの3役会議で、皆さんに配るものとして、この文章でよいのか、という意見があり、皆さんに活字として配布するには、文書が長く、重複した部分もあると、会長の指摘があり、今日お配りしたのは、内容を整理して、活字としてお配りできるとすればこれが適切かと、私なりに考えたものです。
- ・当初、この連絡会を作りたい、副会長という職を預けてもらいたいと、皆さんから信任いただき就任していると自覚している。できるだけ早くと思っていたが、繰り返しになるが、今回の研修会という流れになっている。
- ・足りなかったり、過ぎたりしたところもあるかもしれないが、文章的にはこの範囲でどうかと考えている。お知恵をいただけるようなら、25日に配る文章なので、アドバイスいただければ有難いと思う。

【片桐雄二会長】

- ・新しく配布された資料は、皆さん初めてご覧になると思うが、私も先ほど目を通したところです。以前の文章だとうまくないということで、私の方で添削し、考えた

ものがある。事務局から配布をお願いする。

(協議資料No.3-3を配布)

- ・吉川区地域協議会として、他区に提案するものなので、当初原案には過激な部分もあり、山岸副会長も見直したものと思う。提案をするときに、提案主旨と提案理由を理路整然と皆さんに提示したほうが、頸北の皆さんにご理解いただけると思う。添削しお配りした内容は、山岸副会長が当初作った内容を運用しながら、経緯を載せた内容で、提案主旨は、頸北4地区における地域協議会正副会長会議を設置したいと書いてある。経緯の部分で、山岸副会長が今日提案した内容をもう少し反映してもいいと思う。25日と日が決まっている。口頭で設置したいと言っても、なかなか理解できない。文書で出さないと皆さんからご理解いただけないと思うので、文書は必要だと思う。
- ・提案して、相手のあることなので、その場でどうですか、とはならないが、今後、吉川区地域協議会として提案したものが、他の3区で、いいですよ、やりましょう、となるのか、いや、やらない、と言われるのか、何ともはっきりとしないところだが、これは、吉川区地域協議会として出すので、内容について、皆さんから精査をいただかなければならない。
- ・25日の合同研修会に向け、3役で事前の調整を、21日(月)朝9時30分、会場は遊ランドになっている。遊ランドに行って現地確認をしながら、詳細について、事務局と詰めをさせてもらう。できればそれまでに、皆さんから精査いただき、指摘があれば、副会長とその場で協議し、最終案としてとりまとめを行う。短時間で恐縮ですが、山岸副会長の1案、2案がいいとか、私の提案がいいとか、これに足したほうがいいとか、目を通していただきたい。特に意見がない場合、3役一任と解釈する。山岸副会長が発案者なので、本人の意向を踏まえ、新たな文言として提出する。
- ・21日朝9時30分までに、事務局に提出してください。最終案は皆さんに配布する。

【片桐利男委員】

- ・3枚あるが、どれも大事な内容だ。これがいい、あれがいい、ということではない。方針的に状況的に大切なのは、山岸副会長が最初に作ったもの、これを言っけいけないということはないと思う。会長の案、山岸副会長の案を組み合わせるはいけ

ないというわけではないと思う。どちらの案であっても、当初のものを触れてもらいたい。話の谷間谷間に触れていただきたい。

- ・年1回という話があったが、正副会長となると、会長には会長の立場、副会長には副会長と立場、見方がある。それを年1回というのはどうか。一般的には安定した継続を考えると、4半期に1回ではないか。当面1回となると、やらなくてもいいということになる。たたき台として、年1回から走り出して、4半期1回にもっていってはどうか。

【片桐雄二会長】

- ・皆さんどうですか。
- ・年1回というのは、合同研修会が年1回あるので、止めない限り最低はある。どの提案にも回数・時期には触れていない。地域の事情がある。
- ・山岸副会長から、定例で1回ではなく何回かという意見があったが、まず、吉川区地域協議会として、山岸副会長からの提案があるので、頸北4区の正副会長会議をもとうというのが提案主旨だ。回数については、皆さんがテーブルに乗ったところで協議すればいい。最初からこれありきで、年3回、4回やりましょう、どうですか、ではなく、頸北斎場のような案件もあるので、今後、その都度決めるほうがよい。こちらからルールを決めると、他の区から反発がある。なので謳っていない。

【山岸副会長】

- ・回数には触れていない。相手が許す限り2～3回と、協議した上で開催したい。

【鷲津主任】

- ・先ほどの書面は、1か月前に出ている内容であり、ご了承ください。あくまで案であり、そのような取扱いでお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・合同研修会の前に正副会長会議を開催したいという話もあったが、バスでの移動の関係もあり、年1回という提案だった。今後変更はできると思う。
- ・吉川区地域協議会として、一緒にやりましょう、と提案したときに、そんなの知らないよ、やらないよ、と言われては、提案する側としては、賛同いただけないという残念な結果にしたくない。皆さんから賛同いただける内容にしたい。
- ・最初の経緯という内容について、山岸副会長に見直しを依頼し、新しく作ってきたものである。大事な内容であるので、皆さんから意見を聞かせてもらいたいのは確

かである。この後、議論したいというのであれば、時間を取って議論してもよい。

【山岸副会長】

- ・作り直した文言は、ちょっと違うと思っている。活字としてお配りするには、こんなに長い文章はいらない、ということから、ご指摘のあった重なっている部分を整理しただけだ。基本的に何を違うようにしたかということではない。誤解のないように願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・主旨は承った。
- ・頸北4区の地域協議会正副会長の会議を設置したいという意図が、最初の文言になると、以前口頭で話すということだったので……。それにしても……。1つ1つ精査すると時間がかかるので、皆さんにお諮りしないと何とも言えない。
- ・吉川区地域協議会として提案することであることを認識いただきたい。これでよいとなれば、吉川区地域協議会の総意となる。よく読み込んでいただきたい。皆さんが同じ考え方なのかどうか。
- ・山岸副会長は4区の正副会長会議をしたいという。頸北斎場のような件もあり、情報共有をして、互いに協議することも大事だと思うが、総意として、発言だったらいいのか、文章だったらいいのか、難しいところである。
- ・研修会といっても、議事録は取る。非公開になるだけである。議事録の内容は、他の会長は、発言内容を精査された場合、一言一句確認する。そうなったとき、こんな発言をしているのか、となるのか。それが、吉川区地域協議会の総意となっていていいのかどうか、私としての懸案事項である。皆さんの意見で、これでよければ、皆さんの総意ですので、皆さんの意見を尊重し、吉川区地域協議会として提案したい。
- ・たまたま山岸副会長が提案するが、吉川区地域協議会なので、どなたが提案してもらってもいいような内容なので、そういう目で、自分が提案すると思ってもらいたい。

【山岸副会長】

- ・議事録を止めてもらっていいか。

【片桐雄二会長】

- ・公開で、傍聴人もいる。そうはいかない。

【山岸副会長】

- ・4区の正副会長会議なので、出ていただくのは8人。今回、たまたま研修会ということで、全員寄ったなかで、その話をしたら、ということで、このように対応した。
- ・吉川区地域協議会が、そのように見られる、という意味もわかるので、21日までという期限を切って、皆様のご意見を賜りたいということでいいが、私が最初に配ってもらった内容を過激と取っておられる方もあるが、全てが事実である。虚偽の文章、文言を使っておられません。ただ、相手の取り方で、過激かなあとの指摘だと思っております。設定は20分取っている中で、その中で考えながら、お話しさせていただく。

【片桐雄二会長】

- ・10分弱しか時間がない。

【山岸副会長】

- ・10分弱で、その中で考えながら話をさせていただく。

【片桐利男委員】

- ・最初の案は、事実に基づいているのか、副会長の思いなのか、と聞こうと思った。今ほど、事実に基づいているということなので、人それぞれ取りようで、ずいぶん長い文章だね、と思うか、熱い思いの文章だね、と取るか、人それぞれだと思う。本来、こうでなければならないという、ひな形はないと思う。これにしましよとなれば、それが吉川区地域協議会の表現なのだ、ということで当然だと思う。
- ・大切なのは、事実に基づいているということ、熱い思いで語りかけるということ、この辺が表されていれば、この文言の中に、長いとか短いとかということは当たらないと思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【山越委員】

- ・提案されるのであれば、簡易な主旨が書いてあるほうがいいと思う。山岸副会長の案は熱い思いが書いてあるが、どこで賛同を得るかという観点でいけば、提案理由として、情報の共有と問題解決とあり、そういうことを前面に出していくと、賛同しやすい。大きな範疇で物事が取られる。
- ・個別に出していくと、個人的な意思も入っている。熱いものは感じるが、果たして全員が賛同するかというと、難しくなってくると思う。

【上野委員】

- ・山岸副会長の作られた文章の中に、合併当初から正副会長会議があり、お互い認識があつて交流していました、とあるが、交流していました、ということは、今は交流していないということか。

【山岸副会長】

- ・その会議自体が無くなっている。

【上野委員】

- ・正副会長会議は28区が対象で組織されていたということか。

【山岸副会長】

- ・合併当初は13区。旧上越市の15区は地域協議会が立ち上がっておらず、まず13区が出来て、正副会長連絡会のようなものが元々あった。
- ・その後、旧上越市にも地域協議会が出来て、どの時期から会長会議だけになったのか把握してないが、会長会議だけになった時点で、正副会長の集まりは終わってしまった。
- ・旧上越市に地域協議会を立ち上げるために、どういう活動をしているか、地域協議会だより含め、説明に行ったり、どういう周期でとか、たとえばたよりだけでもやり取りがあつた。今はすっかり途絶えている、という認識だ。

【片桐雄二会長】

- ・当初13区という話で、旧上越市で地域協議会ができてからは28区の会長会議に形が変わつた。広域になつたので、全員は難しいため、会長会議として実施されている。
- ・会議の進め方を協議したい。この内容をもっと協議する必要があるれば、21日に再度、勉強会ということで臨時の地域協議会を開くか、それとも、21日までに、それぞれ提案を出してもらい、3役で精査しながらまとめるか。今の2案のほか、他に案があれば提案いただきたい。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、今の2案について採決します。
- ・21日に臨時の地域協議会を設けて、再度検討する案に賛成の方、挙手願う。

(2人挙手)

- ・21日までに、それぞれの提案を事務局に提出し、それらを3役で協議する案に賛成の方、挙手願う。

(8人挙手)

【片桐雄二会長】

- ・多くの方が3役に付託ということで、21日までにそれぞれの思いを書いていただき、3役で集約することとする。
- ・合同研修会の内容については以上とする。
- ・次に(4)平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について、審議を行う。事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.4に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・先に皆さんから意見を賜っている。
- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・先回、これについての具体的意見は、次回にしようということだった。
- ・プレゼンテーションについて、得手不得手があるので、しなければいけない、ではなく、提案者の希望によって行うこととしたらどうかと話をした。
- ・プレゼンテーションを行うものとする、ではなく、提案者はプレゼンテーションを行うことができる、という、柔らかい方法で進めてはどうか。提案する。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。
- ・前回、13点未満は不採択という話と並行して、プレゼンテーションをやったほうがいい。熱い思いを聞きたい、という話もあった。
- ・他の委員からも意見を聞きたい。
- ・片桐利男委員の提案は、プレゼンテーションを行うことができる、という形か。

【片桐利男委員】

- ・そうしてもらえると有難い。

【片桐雄二会長】

- ・それなら、プレゼンを強要するものではない。プレゼンをしたくなければ、我々が要望してもできない、と取るのか。片桐利男委員はどのように考えているのか。我々がプレゼンをしてもらいたくても、本人がいやだと言ったら、拒否もある、という括りでやったほうがいいと思うのか。

【片桐利男委員】

- ・いつのことか忘れたが、相手がアピールすることがプレゼンテーションで、地域協議会が内容説明を求めるのはヒアリングだ、と言われた。
- ・地域協議会で必要とすれば、プレゼンをしてもらう。地域協議会サイドの意見を求めることがあっていいと思う。プレゼンに対して、提案者も、それを受けた人も、必要によって行う、としてはどうか。
- ・いやだ、と言われたら、しかたがないと思う。

【上野委員】

- ・プレゼンを行うものとする、というのは去年始まったのですね。その前は、やってもいいよ、という表現だった。なぜそうなったか、経緯は定かではないが、いろいろ意見があって、行うものとするになったと思う。
- ・今日、この方針を決定するのではなく、家に帰って、この頃の議事録を読み返してみたいと思う。その後で、採決をお願いする。生半可な記憶で、ああだこうだ言うのはいやだ。

【片桐雄二会長】

- ・この件について、期限はあるか。

【関 次長】

- ・まだ時間はあります。

【鷺津主任】

- ・来年の2月頃までにはお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・今の意見を踏まえ、次回になるか、その先になるか、再度協議させてもらう。

【山岸副会長】

- ・その時の経緯を、プレゼンをしなければならなかった議事録等で見せてもらいたい。

【鷺津主任】

・お示しした案が決定した経緯の議事録ですか。

【片桐雄二会長】

- ・そういうことです。提示してもらいます。
- ・他に質疑を求める。

【五十嵐委員】

- ・提案者へのディスカッションや質疑応答をするタイミングはあるのか。

【片桐雄二会長】

- ・プレゼンをしないとすると、実際はない。

【鷲津主任】

- ・質問がある場合、委員の皆さんに、書面で質問を書いて事前に出していただく方法がまずある。

【五十嵐委員】

- ・直接はないか。

【鷲津主任】

- ・直接会って話をする機会は、プレゼン以外には基本的にはない。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【関澤委員】

- ・プレゼンテーションは、全部の提案事業にしなければならないということなのか。

【片桐雄二会長】

- ・以前そのように決まった。このように決まった経緯がわからないので、それを精査して、もう一度検討するという提案があった。

【関澤委員】

- ・よく検討してほしい。プレゼンしなくていい事業もある。全部プレゼンを強制することは言えない。

【片桐雄二会長】

- ・これが決まって1年しか経っていない。これが決まった経過を確認し、その上で決めることとする。
- ・持越し案件とする。
- ・次第5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【関 次長】

- ・事務局より6件ご報告させていただく。
- ・11/20（日）上越市消防団吉川方面隊分団演習（泉谷地内）
- ・11/25（金）頸北地区地域協議会委員合同研修会（遊ランド）
- ・11/25（金）献血（吉川保健センター）
- ・11/29（火）吉川区町内会長連絡協議会（吉川コミュニティプラザ）
- ・12/11（日）（予定）地域活動フォーラム（リージョンプラザ上越）
- ・地域教育往来（第52号）の配布について

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【片桐雄二会長】

- ・次に、その他に入る。
- ・吉川区地域協議会慶弔規程（案）について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・その他資料No.1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【上野委員】

- ・家族弔慰金のところで3番目、同一の支給事由について2人以上の有資格者委員がいるときは、年長者または喪主に対して支給する、とあるが、この文章を読みながら考えたが、見舞金を出すのは、委員と配偶者と子、父母なので、Aという委員がいたとして、2名以上ということは、委員が兄弟、姉妹ということか。

【鷺津主任】

- ・おっしゃるとおりです。委員さんにご兄弟等がいる場合、今は該当ありませんが、将来的にある可能性があるため、入れてあります。

【上野委員】

- ・どういうことか。

【鷺津主任】

- ・お2人の委員さんがご兄弟等という場合、これが該当する可能性があります。今は該当ありませんが、将来的に可能性を考え、入れてあります。

【上野委員】

- ・私の考えと変わらないということか。父母の兄弟が各々委員になっているケースか。

【関澤委員】

- ・八木委員が先般亡くなったが、以前には委員が亡くなったことはなかったのか。なかったからこの案を作ったのか。

【鷺津主任】

- ・規程はありませんでしたが、過去に、前の前の代の委員さんのときに、そういうケースがあり、そのとき規程はなかったが、当時の会長さんのご判断で香典を用意したそうです。
- ・そのとき亡くなられた方は、委員の一親等に当たる方と伺っており、そのときは会長さんのご判断で香典等を用意されたと伺っている。
- ・ですので、案として、ご家族も含めた案を作成した次第である。あくまで案ですので、委員のみとするとか、いろいろご意見があると思う。ご議論をお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・持ち帰って検討いただきたい。
- ・次に、地域協議会だよりの号外についてである。
- ・先般協議したとおり、頸北斎場の内容について、地域協議会として号外的にたよりを出してはどうかということである。
- ・資料にあるのは、1月に行われる出張地域協議会の内容となっている。
- ・事務局から説明を求める。

【鷺津主任】

- ・まだ先だが、年明け早々、旭地区での出張地域協議会が予定されている。
- ・今年最後の文書配布が12月15日であり、それに合わせて、このような内容で、旭地区限定の回覧で出させていただきます。内容について検討願いたい。
- ・もし、頸北斎場等の関係で、たよりの発行を予定されるのであれば、そちらは全戸配布が前提かと思う。この回覧とは別に、発行を検討願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・先ほど、健康づくり推進課から説明があり、前回と大きく内容が変わってきている。

各種団体と意見交換をしているので、新しい情報をお示ししなければならない。それとは別に、号外で出すという協議が以前あった。

- ・号外を出したほうがよいのであれば、次の編集委員は、片桐利男委員、大滝委員、佐藤委員となる。我々3役も入って協議し、号外を出したい。
- ・今から作成して出すとなると、12月15日配布で、これとは別に出すことになると思うが、事務局は大丈夫か。間に合うか。
- ・まず、号外を出すかどうか確認する。号外を出す方向でよいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【片桐利男委員】

- ・11月4日の勉強会で、頸北斎場の件で号外を出そうという話だった。近々に出すとなると、12月1日発行、配布方法についてはうんぬん……。

【片桐雄二会長】

- ・皆で配ってもいいという話もあった。

【片桐利男委員】

- ・その他に12月の定例のたよりの他に、旭地区だけ回覧ということで号外にしたいということか。

【片桐雄二会長】

- ・号外を出すとなれば、配布方法の詳細については、前回決まっていなかった。
- ・片桐利男委員の言われたとおり、町内会長に配っていいよ、という話があった。
- ・12月15日より前に出すとなると、委員がそれぞれの地域で配布をお願いするか。それとも、12月15日発行とするか。二者択一となるが、採決を取ってよいか。

【山岸副会長】

- ・12月1日発行に間に合う期日はいつか。25日か。
- ・前回の出張地域協議会の案内と同じ扱いができるかと認識していた。

【片桐雄二会長】

- ・11月25日までにとということで、号外を出すこととし、編集委員と3役で協議しながら、25日までに号外内容を作成したい。
- ・25日は合同研修会がある。そこで確認してもらってもいい。
- ・事務局で確認中である。その間で確認したいが、先般、八木委員が亡くなり、欠員と

なっているが、補欠選挙はどうなるのか。

【関 次長】

- ・ 1名定員割れの状況について、私どもで当たり、最終的に市長が1名選任することとなる。選挙にはならない。

【片桐雄二会長】

- ・ そういう取り扱いで問題ないということで、市長の選任になる。
- ・ 以前、委員が途中で辞退したということがあったが。選任の時期はいつごろか。

【小林所長】

- ・ 市長の選任となる。日程については確認を取りながら進める。まだいつまでとか報告できない。決まり次第、お知らせできると思う。

【片桐雄二会長】

- ・ わかりました。
- ・ 風巻班長、配布日程について大丈夫か。

【風巻班長】

- ・ 11月28日に町内会長さんのところに文書が送られる。25日までに棚入れをしなければならないが、25日は4区の合同研修会があり、作業ができない。22日までに原稿を仕上げる必要がある。

【片桐雄二会長】

- ・ 最悪、24日朝一番に原稿が入ればいいのか。

【風巻班長】

- ・ 24日朝一番ならいいです。

【片桐雄二会長】

- ・ わかりました。編集委員と協議する。
- ・ 基本的には、11月28日の配布に間に合うよう号外を出す。ご承知置き願う。
- ・ その他、質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・ 24日朝一までに原稿を仕上げるとなると、早々に手をかけなければならない。
- ・ 今日、編集委員と3役に残ってもらい、調整させてもらいたいかどうか。

【片桐雄二会長】

- ・ 編集委員と3役は、この後残ってもらい、時間外で話をさせてもらう。

- ・次回の地域協議会の日程を決めさせていただく。

一日程を協議したのち—

【片桐雄二会長】

- ・次回の日程は、定例の地域協議会は、12月15日（木）18時30分から、吉川コミュニティプラザでお願いします。
- ・吉川区「出張」地域協議会（地域との意見交換会）を、来年1月15日（木）19時から、旭地区農業拠点センターで開催する。
- ・忘年会は行わず、新年会に回す。新年会の日程は別途協議する。

【片桐雄二会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311（内線213）

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。